



## 尼崎市オープンイノベーション支援事業

# 共同研究・企業間連携促進支援補助金

尼崎市内の中堅企業・中小企業者さんの共同研究新製品開発に要する経費をサポートします！

### 01 スタートアップ枠

補助金額  
上限 **200万円**

- ・ベンチャーキャピタル等から出資を受けている、事業開始後5年以内の企業が1社以上含まれる共同研究体等

### 02 一般枠

補助金額  
上限 **150万円**

※ 補助率：補助対象経費の2分の1以内（千円未満切捨）

## 対象

- ・市内に主たる事業所を有する中堅企業<sup>※1</sup>・中小企業者
- ・みなし大企業でないこと<sup>※2</sup>

※1 中堅企業：常時雇用する従業員数が2,000人以下の企業

※2 中小企業者等の場合。但し関係する大企業が中堅企業に該当する場合は除く

## 事業

- ・大学等の研究機関との共同研究開発に係る事業
- ・複数企業で組織するグループによる新技術、新製品の開発に係る事業

## 期間

**令和7年4月1日～令和8年2月末日**

※ 終期までに一切の経費支払い・実績報告兼請求書の提出がなされていること

(公財)尼崎地域  
産業活性化機構

住 所：尼崎市昭和通2-6-68(3F/4F)

メール：oic@ama-in.or.jp

電 話：06-6488-9534

様式はこちらから  
ダウンロード！



## 経費

- (1) 原材料・副資材・ソフトウェア等の購入費
- (2) 機械装置等導入（購入・貸借）費、導入に係る工事・保守・改造・修繕費
- (3) 委託外注費（設計・システム構築、調査、検査、再加工、依頼試験等の外部委託に要する経費）
- (4) 技術指導料（委員謝金、技術指導に係る謝金等）
- (5) 知的財産権関連費（知財取得等に要する経費）
- (6) 印刷製本費
- (7) 通信運搬費
- (8) 備品・消耗品費
- (9) その他、事業の実施に必要と認められる費用

## 申請 手順

### 1. 交付申請～書類審査

- (1) 様式1～5と必要書類を右記住所宛に持参、  
または郵送(レターパックorレターパックプラス)
- (2) 書類記載内容が事業対象であるか審査

〒660-0881  
尼崎市昭和通2-6-68  
尼崎地域産業活性化機構  
O I C 推進室 宛

### 2. 交付決定～事業着手～完了

- (1) 審査の結果に応じて交付/不交付決定書を送付
- (2) 決定に基づいて事業実施、各種経費の支払い完了

### 3. 実績報告

- (1) 事業完了後、速やかに様式10、12、13、13号の2と必要書類を  
1-(1)と同様に提出
- (2) 提出書類に基づき、内容を審査した上で金額を確定

### 4. 入金

- (1) 交付決定額を指定口座に入金

★詳細はHP(下記QRコード)に記載されている交付要綱をご覧ください

